

# 第5期 福岡市障がい福祉計画

(答申案)

平成30年1月

福岡市 保健福祉局 障がい者部



目次



# 第1 計画の概要

## 1 計画策定の趣旨

「第5期福岡市障がい福祉計画」（以下、「本計画」という。）は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下、「障害者総合支援法」という。）の「全ての国民が、障害の有無にかかわらず等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものである」との理念を実現するため、また、平成30年度から施行される障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律において、障害児福祉計画の策定が義務付けられたこと等を踏まえ、障害者総合支援法第88条及び改正児童福祉法第33条の20に基づき、国の定める基本指針（平成18年厚生労働省告示第395号：平成29年3月31日改正）（以下、「基本指針」という。）に即し、地域において必要な「障がい福祉サービス」「相談支援」「地域生活支援事業」及び「障がい児通所支援等」の各種サービスが計画的に提供されるよう、平成32年度における障がい福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるものです。

## 2 計画の位置づけ

### （1）本計画の位置づけ

本計画は、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法~~第33条の20~~に基づく「市町村障害児福祉計画」を一体の計画として策定するものです。

### （2）他の計画との関係

本計画は、国及び福岡県の計画との整合性を図りながら、福岡市基本計画に即した「福岡市保健福祉総合計画」及び、その障がい者福祉分野計画である「福岡市障がい者計画（障害者基本法に基づく市町村障害者計画）」、子ども施策を総合的・計画的に推進するための「第4次福岡市子ども総合計画」等との整合を考慮し、策定するものです。

「福岡市保健福祉総合計画」は、「障がいのある人とない人が等しく地域の中で自立し、社会の一員として共に生きる社会」の実現を目指すことを目標に掲げ、施策の基本計画としての性格を有していますが、本計画は、その目標の実現に向けた実施計画としての性格を有しています。

### **3 計画の対象者**

この計画の対象となる「障がい者」とは、障害者総合支援法に規定された、身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者、知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち18歳以上である者及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者（発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第2条第2項に規定する発達障害者を含み、知的障害者福祉法にいう知的障害者を除く。以下「精神障害者」という。）のうち18歳以上である者並びに治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者であって18歳以上であるものをいいます。また「障がい児」とは、児童福祉法第4条第2項に規定する障害児をいいます。

### **4 計画の期間**

市町村障害福祉計画及び市町村障害児福祉計画は3年ごとの計画策定が基本指針により定められています。このため、本計画の計画期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間としています。

### **5 計画期間中の見直しについて**

わが国は、平成26年1月に「障害者の権利に関する条約」を批准し、条約の締約国となりました。この条約の批准までには、障害者基本法の改正、障害者自立支援法改正による障害者総合支援法の制定、障害者差別解消法の制定など、国内法令の整備が行われてきましたが、これからも障害者権利条約の完全実施に向けて、新たな制度改革や取り組みが一層進められていく予定です。このような動向も踏まえ、必要に応じて計画期間中においても本計画の見直しを行うものとします。

## 第2 障がい保健福祉施策をめぐる現状

### 1 障がい者の現状

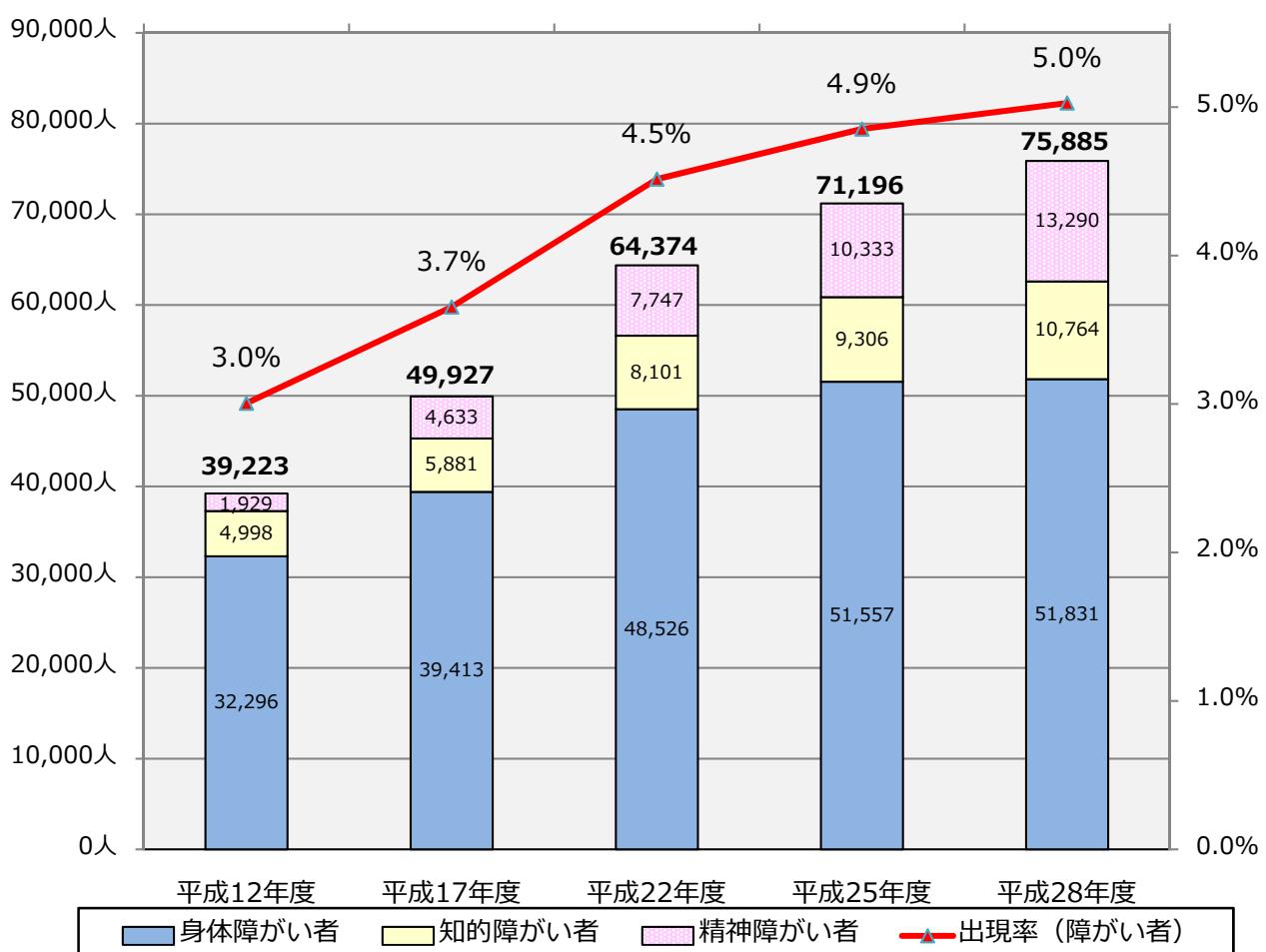
#### 障がい児・者の手帳所持者数の推移

福岡市の障がい児・者の手帳所持者数（身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の所持者数、重複含む）は、平成28年6月30日現在（精神障害者保健福祉手帳所持者数は3月31日現在）で75,885人、人口に対する出現率は5.0%であり、市民の約20人に1人が身体、知的または精神障がいがあるという状況です。

また、人口に占める身体・知的・精神障がい者の割合はいずれも増加傾向にあり、特に精神障がい者の割合は、高い伸び率を示しています。（平成25年度からの伸び率：28.6%）

精神障害者保健福祉手帳の所持者数は13,290人であり、平成12～28年度までの16年間で、6.9倍となっています。

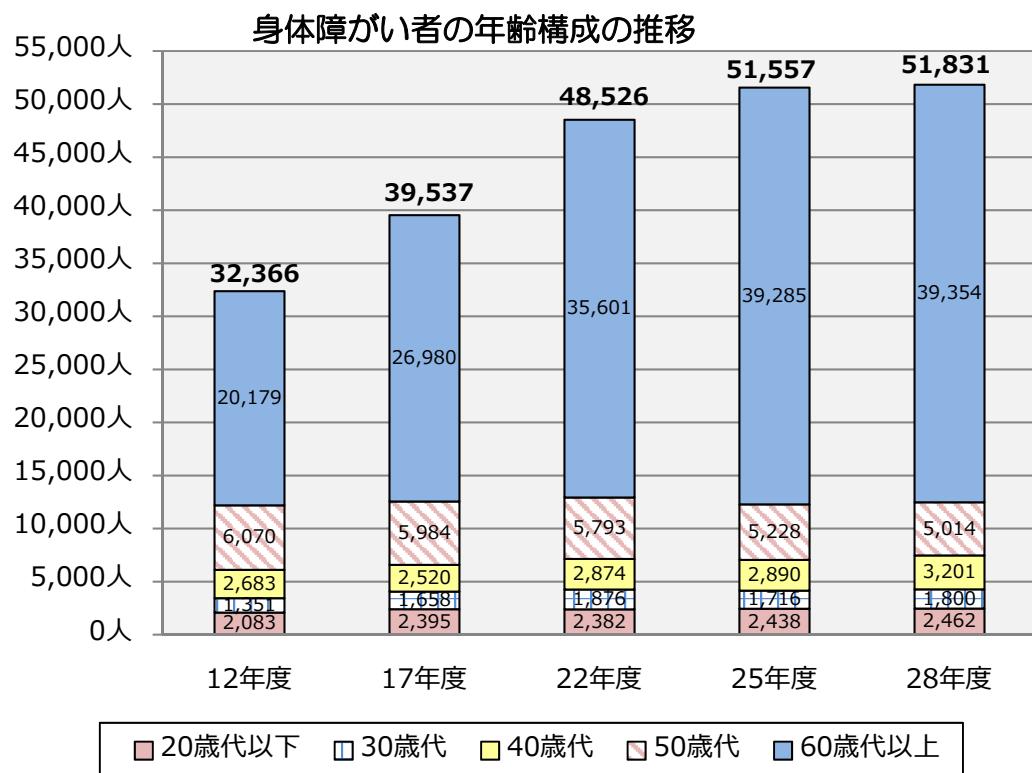
障がい児・者数及び人口に占める割合の推移



(注) 平成17年度調査までの統計は手帳未所持者を含んでいたため、未所持者を除外して再集計を行っている。

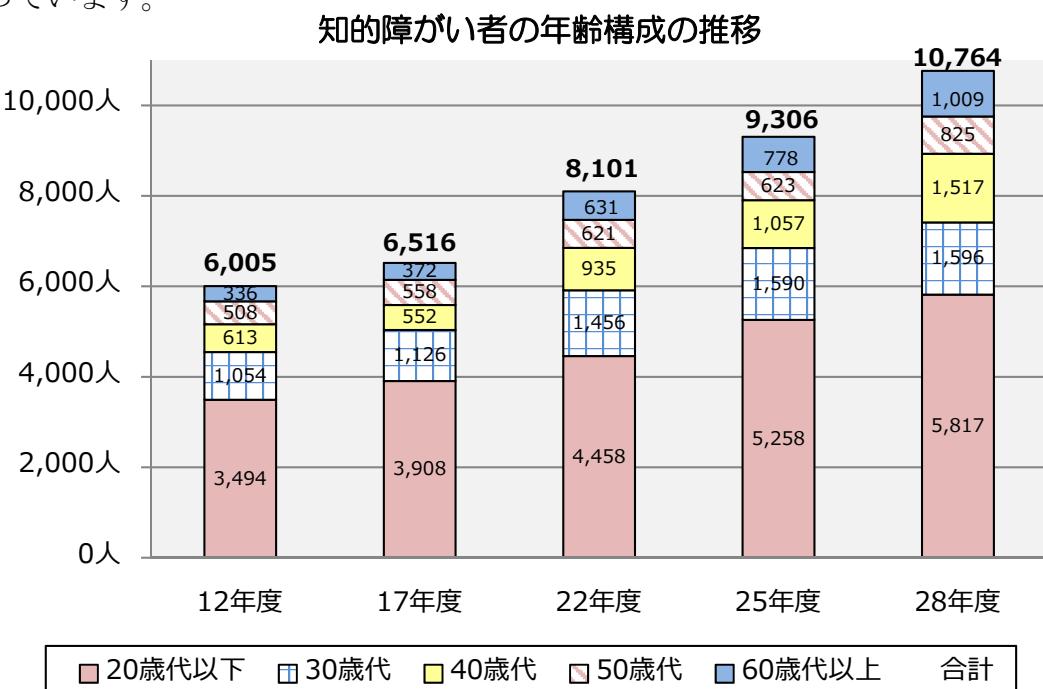
## (2) 各手帳所持者の年齢構成別の推移

平成 28 年 6 月 30 日現在の身体障がい児・者数（身体障害者手帳所持者数）は 51,831 人で、20 歳代以下 2,462 人（身体障がい児・者全体の 4.8%）に対して、60 歳代以上は 39,354 人（同 75.9%）となっており、60 歳代以上の割合がほとんどを占めています。



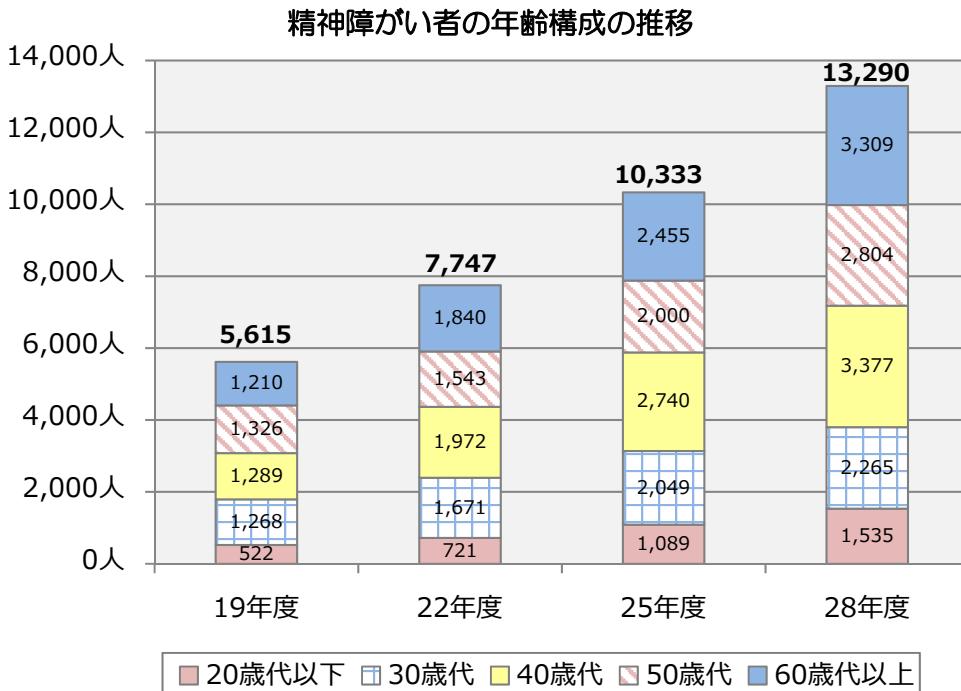
（注）年齢別人数については、平成 17 年度調査までの統計は手帳未所持者を含む。

一方、知的障がい児・者数（療育手帳所持者数）は 10,764 人で、このうち、20 歳以下が 5,817 人（知的障がい児・者全体の約 54%）であり、身体障がいに比べて 20 歳代以下の占める割合が高くなっています。



（注）年齢別人数については、平成 17 年度調査までの統計は手帳未所持者を含む。

また、精神障がい児・者数（精神障害者保健福祉手帳所持者数）は13,290人で、30歳代以上はほぼ同じ割合ですが、20歳代以下は他の年代の半分程度になっています。



### (3) 精神障がい者数（入院者、通院者）の推移

総数は37,648人で、内訳は入院者3,382人、通院者34,266人でした。診断名別に精神障がい者数をみると、「気分（感情）障害」が11,792人と全体の31.3%を占めて最も多く、次いで「神経症」が8,761人(23.3%)、「統合失調症」が7,903人(21.0%)と続いています。

過去の調査における精神障がい者数の推移をみると、平成17年から平成28年度までの間で、入院者数はわずかに減少していますが、通院者数は1.7倍に増加しています。

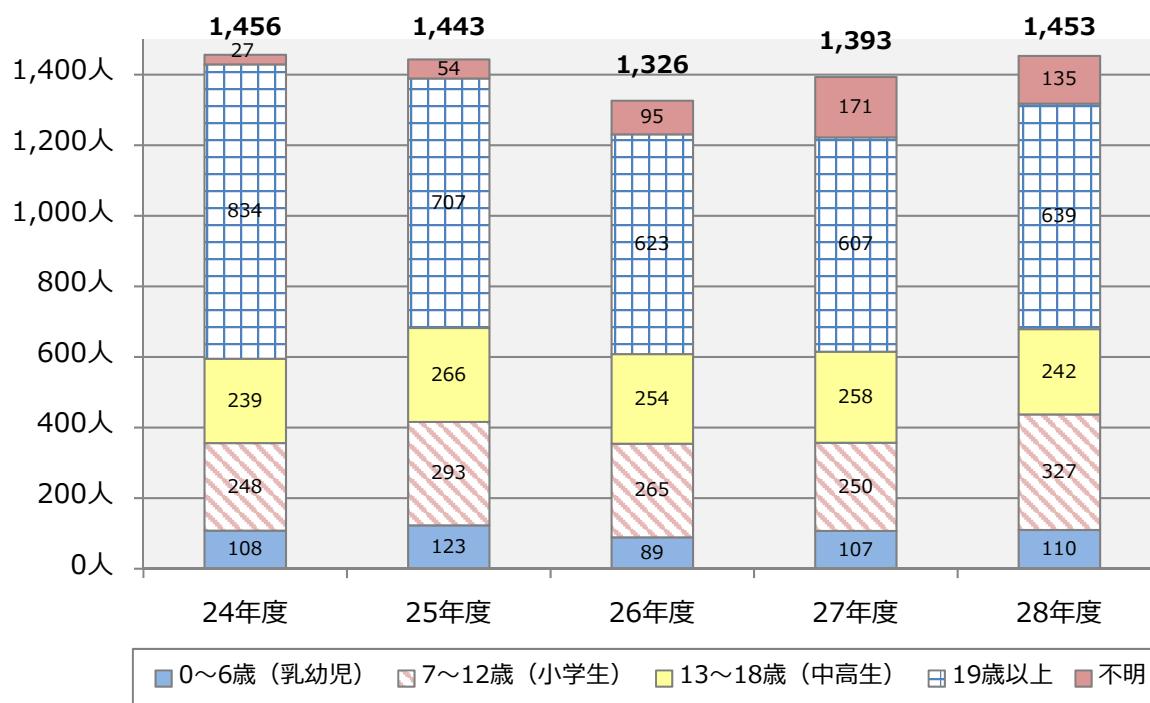


(注) 平成17年度調査は一次調査で現住所を特定していないため、二次調査の回答結果をもとに現住所が福岡市にある精神障がい者数を推計している。

## (4) 発達障がいの状況

発達障がいについては、~~身体・知的障がいのような手帳制度がないため、全国的に見ても、~~正確な人数が把握できない状況ですが、福岡市発達障がい者支援センター（ゆうゆうセンター）の年齢別相談者数の推移をみるとほぼ横ばいとなっています。

ゆうゆうセンターの年齢別相談者数の推移

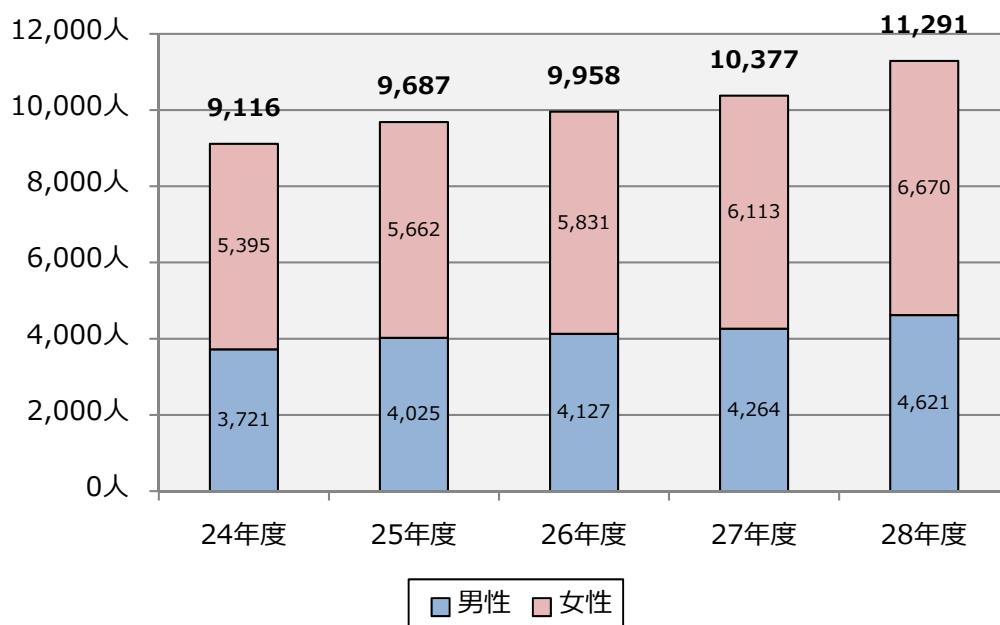


## (5) 難病の状況

難病について、特定医療費（指定難病）受給者証所持者数の年次推移をみると、平成 24 年度から平成 28 年度までの~~5年~~間で約 1.2 倍に増加しています。

性別にみると平成 24 年度から平成 28 年度までのいずれの年においても、男性が約 4 割、女性が約 6 割となっています。

特定医療費（指定難病）受給者証所持者数の推移



## (6) 障がい福祉サービス利用決定者数・実利用者数の推移

障がい福祉サービス利用決定者数及び実利用者数の推移を見ると、いずれも増加傾向にあり、平成24年度から平成28年度の5年間で約1.3倍となっています。

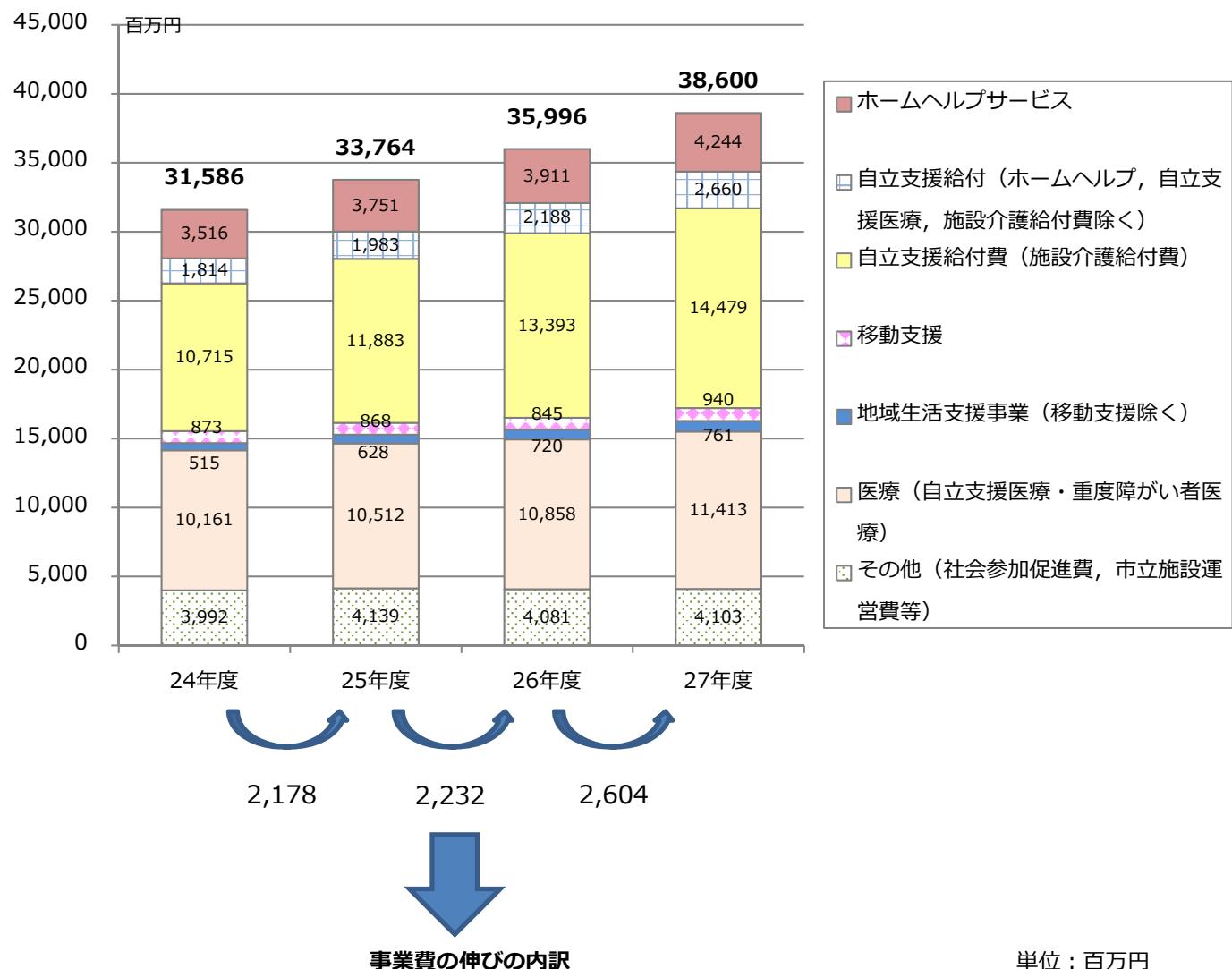
障がい福祉サービス利用決定者数及び実利用者数の推移



## 2 障がい保健福祉施策関連事業費の現状

福岡市の障がい保健福祉施策関連事業費は、障がい者数の増加に伴いサービスの利用が毎年増加しており、平成24年度と平成27年度の事業費を比較すると約70億円増加しています。

その主な原因としては、事業所数の増加に伴う日中活動系の施設サービス利用者数の増加やホームヘルプサービス利用者数の増加など、~~障がい者医療費助成対象者数~~が挙げられます。



	24年度	24→25年度	25→26年度	26→27年度
ホームヘルプサービス	3,516	235	160	333
自立支援給付（在宅） (ホームヘルプサービス、自立支援医療、施設介護給付費除く)	1,814	169	205	472
自立支援給付（施設介護給付費）	10,715	1,168	1,510	1,086
移動支援	873	-5	-23	95
地域生活支援事業（移動支援除く）	515	113	92	41
医療（自立支援医療・重度障がい者医療）	10,161	351	346	555
その他 (社会参加促進費、市立施設運営費等)	3,992	147	-58	22
合 計	31,586	2,178	2,232	2,604

## 第3 障がい福祉サービス等の数値目標及び見込量

### 1 本項目の内容と目的

本項目では、国が定める基本指針に即して、平成32年度の数値目標を設定します。また、数値目標及びこれまでの実績等を踏まえ、平成30年度から平成32年度までの3か年における障がい福祉サービス等の見込み量を定めて福岡市におけるサービス提供体制の計画的な整備を図ろうとするものです。

### 2 障がい福祉サービス等に関する数値目標

障害者総合支援法の基本理念である

- ①「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重され」
- ②「相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現」

するため、「地域生活への移行」、「就労の支援」及び「障がい児への支援」について、国が定める「基本指針」に基づき、「施設入所者の地域生活への移行」、「福祉施設から一般就労への移行等」、「障がい児支援の提供体制の整備等」等に関する平成32年度末における数値目標を定めます。

#### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

##### ①平成28年度末時点の施設入所者のうち、地域生活に移行する者の数

平成32年度末の目標値	91人
-------------	-----

目標値策定に当たっての考え方	平成30年度から平成32年度までの間、平成28年度末時点の福岡市の施設入所者(1,299人)の7パーセント以上である91人を地域に移行する者として設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	平成32年度末における地域生活に移行する者の目標値を設定する。 当該目標値の設定に当たっては、平成28年度末時点の施設入所者数の9パーセント以上が地域生活へ移行することとする。

#### 第1期から第4期計画の実績

実績	第1期(平成20年度末)	第2期(平成23年度末)	第3期(平成26年度末)	第4期(平成29年度末)
目標値(A)	127人	127人	410人	155人
実績(B)	115人	227人	319人	64人※
達成率(B/A)	90.6%	178.7%	77.8%	41.3%※

※第4期の実績値は平成28年度末

## ②平成28年度末時点と比較した施設入所者の減少数

平成32年度末の目標値	数値目標は設定しない
目標値策定に当たっての考え方	施設入所者については、地域生活移行等による入所者数の削減が見込まれる一方で、新たな入所者数の増もあり、これまでの実績等も踏まえ、数値目標は設定しない。 地域生活移行専門部会(仮称)を設置し、新たな手法について検討していく。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	平成32年度末の施設入所者数を平成28年度末時点の施設入所者から2パーセント以上削減することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定する。

## 第1期から第4期計画の実績

実績	第1期(平成20年度末)	第2期(平成23年度末)	第3期(平成26年度末)	第4期(平成29年度末)
目標値(A)	63人	63人	136人	52人
実績(B)	77人	86人	67人	-11人 ※
達成率(B/A)	122.2%	136.5%	49.3%	-21.2% ※

※第4期の実績値は平成28年度末

## (2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

### ①市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置 【新規】

平成32年度末の目標値	設置する
-------------	------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	平成32年度末までに全ての市町村ごとに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することを基本とする。

### ②精神病床における1年以上長期入院患者数

平成32年度末の目標値	1,886人
-------------	--------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針に基づき福岡県が障害福祉計画において設定した平成32年度末の目標値が10,189人。福岡市の長期入院者の割合(18.5% ※H26における県内の長期入院者のうち福岡市の長期入院者の割合)を県の目標値に乗じて算出。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	年齢階級別の推計人口や入院受療率等、地域の実情を加味した国の示す推算式に基づき設定。

### ③精神病床における早期退院率

平成32年度末の目標値	入院後の退院率①3か月時点69%, ②6か月時点84%, ③1年時点90%。
目標値策定に当たっての考え方	下記国指針および福岡県障害福祉計画に基づき実施。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	第5期市町村障害福祉計画において入院中の精神障がい者の退院に関する平成32年度における目標値を以下のように設定。 ①入院後3か月時点の退院率を69%以上とする。 ②入院後6か月時点の退院率を84%以上とする。 ③入院後1年時点の退院率を90%以上とする。

### 第1期から第2期計画の実績

参考1)第1期・2期計画の目標値  
●受け入れ条件が整えば、退院可能な精神障がい者の減少286人(平成23年度末までに退院を目指す数)

実績	第1期	第2期
目標値(A)	286人	286人
退院者実績(B)	104人	147人
達成率(B/A)	36.4%	51.4%

※退院者実績(B)は、それぞれ第1期:平成20年11月、第2期:平成23年11月現在の福岡県調査による。

## 第3期計画の実績

参考2)第3期計画の目標値(平成26年6月現在)

- 1年未満入院者の平均退院率 78.5%…A1
- 65歳以上かつ5年以上入院者の退院者数 60人…A2

参考3)国の指針(平成25年2月4日厚生労働省告示第16号)

- 1年未満入院者の平均退院率について、平成26年度の平均退院率を平成20年6月30日の調査時点から7%相当分増加とする。
- 65歳以上かつ5年以上入院していた者に関する退院者数を直近の数から2割増加を目標値とする。

実績	第3期
平均退院率実績(B1)※	73.3%
達成率(B1/A1)	93.4%
65歳以上で5年以上 入院患者の退院実績(B2)※	13人
達成率(B2/A2)	21.7%

※実績(B1)及び(B2)は、平成26年の精神保健福祉資料(630調査)による。

## 第4期計画の実績

参考4)第4期計画の目標値(平成29年6月現在)

- ①入院後3か月時点の退院率を64%以上…A1
- ②入院後1年時点の退院率を91%以上…A2
- ③平成29年6月時点の長期在院者数を平成24年の同時点の長期在院者数(2,219人)から18%以上削減…A3  
※目指す長期在院者数 1,820人

実績	第4期
入院後3か月時点の 退院率(B1)	56.2%
達成率(B1/A1)	87.8%
入院後1年時点の 退院率(B2)	90.3%
達成率(B2/A2)	99.2%
在院期間1年以上の 長期在院者数	2,112人
平成24年の同時点から の削減率(B3)	5%
達成率(B3/A3)	27.8%

※実績(B1), (B2)及び(B3)は、平成28年の精神保健福祉資料(630調査)による。

### (3) 地域生活支援拠点等の整備

平成32年度末の目標値	7つ
目標値策定に当たっての考え方	下記国指針および協議会提言これまでの実績を踏まえ、地域生活支援拠点等として必要な機能を確保する体制を各区に整備設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	地域生活支援拠点等について、平成32年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備することを基本とする。

#### 第4期の実績

実績	第4期(平成29年度末)
目標値(A)	1つ
実績(B)	0つ ※
達成率(B/A)	0.0% ※

※第4期の実績値は平成28年度末

### (4) 福祉施設から一般就労への移行

#### ① 就労移行支援事業所等を通じて、平成32年度中に一般就労する者の数

平成32年度末の目標値	365人
目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ、平成28年度の一般就労への移行実績(243人)の1.5倍以上である365人を就労移行支援事業所等を通じて一般就労する者の数として設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数を平成28年度実績の1.5倍以上とすることを基本とする。

#### 第1期から第4期計画の実績

実績	第1期(平成20年度末)	第2期(平成23年度末)	第3期(平成26年度末)	第4期(平成29年度末)
目標値(A)	40人	40人	55人	276人
実績(B)	42人	62人	206人	243人 ※
達成率(B/A)	105.0%	155.0%	374.5%	88.0% ※

※第4期の実績値は平成28年度末

## ②就労支援事業の利用者数等

### ア 就労移行支援事業の利用者数

平成32年度末の目標値	816人
-------------	------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ、平成28年度末における利用者数(680人)の2割増加の816人を就労移行支援事業の利用者数として設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	平成32年度末における就労移行支援事業の利用者数を平成28年度末における利用者数の2割以上増加することを目指す。

### 第1期から第4期計画の実績

実績	第1期(平成20年度末)	第2期(平成23年度末)	第3期(平成26年度末)	第4期(平成29年度末)
目標値(A)	320人	320人	320人	780人
実績(B)	125人	300人	606人	680人 ※
達成率(B/A)	39.1%	93.8%	189.4%	87.2% ※

※第4期の実績値は平成28年度末

### イ 就労移行支援事業所ごとの就労移行率

平成32年度末の目標値	50.0%
-------------	-------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針どおりとする。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	就労支援移行事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を、平成32年度末までに全体の5割以上とすることを目指す。

### 第4期の実績

実績	第4期(平成29年度末)
目標値(A)	50.0%
実績(B)	39.3% ※
達成率(B/A)	78.6% ※

※第4期の実績値は平成28年度末

ウ 就労定着支援による支援を開始した時点から1年後の職場定着率 【新規】

平成32年度末の目標値	80.0%
目標値策定に 当たっての考え方	下記国指針どおりとする。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上とすることを 基本とする。

(5)障がい児支援の提供体制の整備等 【新規】

①重層的な地域支援体制の構築

ア 児童発達支援センターの設置

平成32年度末の目標値	12か所
-------------	------

目標値策定に 当たっての考え方	下記国指針及び過去の整備実績を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	平成32年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置することを基本とする。

【参考】

平成28年度末実績値	11か所
------------	------

イ 保育所等訪問支援を実施できる事業所数

平成32年度末の目標値	12か所
-------------	------

目標値策定に 当たっての考え方	下記国指針及び過去の整備実績を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	平成32年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。

【参考】

平成28年度末実績値	12か所
------------	------

## ②重症心身障がい児等への支援体制確保

### ア 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数

平成32年度末の目標値	2か所
-------------	-----

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針及び過去の整備実績を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	平成32年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保することを基本とする。

【参考】

平成28年度末実績値	2か所
------------	-----

### イ 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所数

平成32年度末の目標値	6か所
-------------	-----

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針及び過去の整備実績を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	平成32年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保することを基本とする。

【参考】

平成28年度末実績値	5か所
------------	-----

## ③医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

平成32年度末の目標値	設置する
-------------	------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	平成30年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを基本とする。

### 3 障がい福祉サービスに関する各サービスの見込量

#### (1) 訪問系サービス

##### ○第3期及び第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅介護	見込量(A)時間/月	60,418	65,874	71,822	68,366	71,791	75,388
	実績(B)時間/月	59,612	61,998	63,950	66,389	69,024	
	B/A(%)	98.7%	94.1%	89.0%	97.1%	96.1%	
重度訪問介護	見込量(A)時間/月	29,138	32,637	36,557	26,750	27,204	27,666
	実績(B)時間/月	25,240	24,845	25,665	26,237	26,064	
	B/A(%)	86.6%	76.1%	70.2%	98.1%	95.8%	
同行援護*	見込量(A)時間/月	22,051	23,676	25,421	16,572	16,632	16,692
	実績(B)時間/月	8,197	16,454	15,483	14,936	14,606	
	B/A(%)	37.2%	69.5%	60.9%	90.1%	87.8%	
行動援護	見込量(A)時間/月	739	935	1,183	1,425	1,733	2,107
	実績(B)時間/月	977	964	1,095	996	1,038	
	B/A(%)	132.2%	103.1%	92.6%	69.9%	59.9%	
重度障害者等 包括支援	見込量(A)人	0	0	0	3	3	3
	実績(B)人	0	3	3	3	3	
	B/A(%)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	

※ 時間/月:1月当たりの利用時間数

※ 人 :1月当たりの実利用人数

\* 同行援護は、平成23年10月からのサービス(視覚障がい者は移動支援から同行援護へ平成25年度完全移行)

##### ○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策		
サービスの種類	サービスの概要		第5期見込量	
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
居宅介護	時間/月	ホームヘルパーによる身体介護・家事援助等を行うものです。	74,513	77,419
	人		3,036	3,155
重度訪問介護	時間/月	重度の肢体不自由者か重度の行動障がいを有する者で常に介護を必要とする人に、身体介護・家事援助に加え、外出時の移動の支援か見守り、コミュニケーション支援を行うものです。	26,483	26,695
	人		62	62
同行援護※	時間/月	視覚障がいにより移動に著しい困難を有する障がい児・者に対し、外出時において移動に必要な情報の提供、移動の援護を行うものです。	14,606	14,606
	人		530	530
行動援護	時間/月	行動に著しく困難を有し常時介護を要する知的・精神障がい児・者が外出する際に、必要な援助を行うものです。	1,078	1,098
	人		93	95
重度障害者等 包括支援	人日	介護の必要がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行なうものです。	180	180
	人		6	6

※ 人日:月間の利用人数(実人数)×1人1月あたりの平均利用日数

## (2) 日中活動系サービス

### ○第3期及び第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
生活介護	見込量(A)人	2,160	2,250	2,350	2,773	2,901	3,029
	実績(B)人	2,389	2,517	2,644	2,735	2,859	
	B/A(%)	110.6%	111.9%	112.5%	98.6%	98.6%	
自立訓練 (機能訓練)	見込量(A)人	80	90	90	70	80	90
	実績(B)人	57	66	63	78	60	
	B/A(%)	71.3%	73.3%	70.0%	111.4%	75.0%	
自立訓練 (生活訓練)	見込量(A)人	190	200	210	200	210	220
	実績(B)人	162	182	187	203	224	
	B/A(%)	85.3%	91.0%	89.0%	101.5%	106.7%	
就労移行支援	見込量(A)人	290	310	320	620	700	780
	実績(B)人	392	460	606	694	680	
	B/A(%)	135.2%	148.4%	189.4%	111.9%	97.1%	
就労継続支援 (A型)	見込量(A)人	140	170	200	815	1,018	1,221
	実績(B)人	206	409	722	902	1,035	
	B/A(%)	147.1%	240.6%	361.0%	110.7%	101.7%	
就労継続支援 (B型)	見込量(A)人	1,050	1,070	1,090	1,785	1,931	2,077
	実績(B)人	1,347	1,493	1,592	1,691	1,805	
	B/A(%)	128.3%	139.5%	146.1%	94.7%	93.5%	
療養介護	見込量(A)人	70	74	78	210	220	230
	実績(B)人	194	192	200	207	205	
	B/A(%)	277.1%	259.5%	256.4%	98.6%	93.2%	
短期入所	見込量(A)人日	1,682	1,953	2,267			
	実績(B)人日	1,414	1,589	1,937			
	B/A(%)	84.1%	81.4%	85.4%			
短期入所 (福祉型)	見込量(A)人日				1,768	1,955	2,162
	実績(B)人日				2,332	3,294	
	B/A(%)				131.9%	168.5%	
短期入所 (医療型)	見込量(A)人日				175	193	213
	実績(B)人日				484	577	
	B/A(%)				276.6%	299.0%	

※ 人 : 1月当たりの実利用人数

※ 人日 : 月間の利用人数(実人数) × 1人1月あたりの平均利用日数

○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保の方策		
サービスの種類		サービスの概要		第5期見込量
生活介護	人日	常時介護を要する人に、日中、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創 作的活動又は生産活動の機会を提供するものです。	平成30年度	53,492
	人		平成31年度	55,637
自立訓練 (機能訓練)	人日	自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、一定期間、身体機能又は 生活能力の向上のために必要な訓練を行うものです。	平成32年度	57,869
	人		平成30年度	3,092
自立訓練 (生活訓練)	人日	自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、一定期間、身体機能又は 生活能力の向上のために必要な訓練を行うものです。	平成31年度	3,216
	人		平成32年度	3,345
就労移行支援	人日	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力向 上のために必要な訓練を行うものです。	平成30年度	784
	人		平成31年度	70
就労継続支援 (A型)	人日	原則として事業所と雇用契約を結んで利用するものです。	平成32年度	1,008
	人		平成30年度	4,062
就労継続支援 (B型)	人日	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の 向上のために必要な訓練を行うものです。	平成31年度	269
	人		平成32年度	12,716
就労定着支援	人	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した人に、障がい者との相談を通 じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに 伴う課題解決に向けて必要となる支援を行うものです。	平成30年度	748
	人		平成31年度	19,044
療養介護	人	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、 介護や日常生活上の援助などをを行うものです。	平成32年度	1,035
	人		平成30年度	220
短期入所 (福祉型)	人日	介護者の疾病等のため一時的に介護ができない場合に、施設、病院で宿泊を 伴った預かりを行うものです。	平成31年度	230
	人		平成32年度	240
短期入所 (医療型)	人日	介護者の疾病等のため一時的に介護ができない場合に、施設、病院で宿泊を 伴った預かりを行うものです。	平成30年度	3,532
	人		平成31年度	865

### (3) 居住系サービス

#### ○第3期及び第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
共同生活援助 (グループホーム)*	見込量(A)人	485	549	617	840	940	1,040
	実績(B)人	552	640	697	744	800	
	B/A(%)	113.8%	116.6%	113.0%	88.6%	85.1%	
施設入所支援	見込量(A)人	1,258	1,245	1,232	1,262	1,249	1,236
	実績(B)人	1,273	1,288	1,301	1,291	1,299	
	B/A(%)	101.2%	103.5%	105.6%	102.3%	104.0%	

※ 人：1月当たりの実利用人数

\* 平成26年4月から共同生活介護(ケアホーム)が共同生活援助(グループホーム)に一元化

#### ○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策		
(グループホーム)		障がいのある人の障がいの状況や希望を踏まえ、ライフステージ全体で切れ目ない住まいの支援が行われるよう、グループホーム及び入所施設の必要量を見込み、グループホームに関しては、民間賃貸物件の情報提供や市営住宅の活用などさまざまな手法により、障がいのある人の住まいの確保に努めます。		
(施設入所支援)		近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		
サービスの種類		サービスの概要		第5期見込量
				平成30年度 平成31年度 平成32年度
自立生活援助	人	障がい者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する人に対して、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、その人の理解力、生活力等を補う観点から、適時のタイミングで適切な支援を行うものです。		新規事業のため見込量を設定しない
共同生活援助 (グループ ホーム)	人	夜間や休日、共同生活を営む住居で、相談、入浴、排せつ又は食事の介護、その他の日常生活上の援助を行うものです。	1,000	1,100 1,200
施設入所支援	人	施設に入所する人を対象に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを行うものです。	1,299	1,299 1,299

## (4) 相談支援

### ○第3期及び第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画相談支援	見込量(A)人/年	6,450	7,106	7,829	13,560	15,079	16,767
	実績(B)人/年	39	130	2,569	9,389	12,061	
	B/A(%)	0.6%	1.8%	32.8%	69.2%	80.0%	
地域移行支援*	見込量(A)人/年	13	14	15	10	10	10
	実績(B)人/年	1	6	7	5	8	
	B/A(%)	7.7%	42.9%	46.7%	50.0%	80.0%	
地域定着支援*	見込量(A)人/年	25	26	27	15	15	15
	実績(B)人/年	3	10	18	12	10	
	B/A(%)	12.0%	38.5%	66.7%	80.0%	66.7%	

\* 平成24年4月からサービス開始

### ○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保の方策				
サービスの種類		サービスの概要		第5期見込量		
				平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画相談支援	人/年	障がい福祉サービス及び地域相談支援の利用を希望する人に対し、サービス等利用計画を作成するとともに、サービス実施後は定期的にモニタリングを行うものです。		13,893	14,315	14,736
地域移行支援	人/年	施設や精神科病院から退所・退院する障がい者に対して、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行うものです。		10	11	11
地域定着支援	人/年	施設・精神科病院からの退所・退院や家族からの独立などにより単身生活に移行した人などに対して、常時の連絡体制を確保し、障がい特性に起因して生じた緊急の事態等に相談などの支援を行うものです。		16	16	17

## (5) 障がい児通所支援

### ○第3期及び第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
児童発達支援*	見込量(A)人日				5,487	5,596	5,708
	実績(B)人日	5,378	5,282	6,215	6,539	7,544	
	B/A(%)				119.2%	134.8%	
	見込量(A)人				508	518	529
	実績(B)人	492	495	523	571	829	
	B/A(%)				112.4%	160.0%	
医療型児童発達支援*	見込量(A)人日				555	555	555
	実績(B)人日	528	581	714	626	597	
	B/A(%)				112.8%	107.6%	
	見込量(A)人				84	84	84
	実績(B)人	81	86	87	84	84	
	B/A(%)				100.0%	100.0%	
放課後等デイサービス*	見込量(A)人日				12,595	16,322	20,038
	実績(B)人日	778	5,012	11,647	18,722	25,860	
	B/A(%)				148.6%	158.4%	
	見込量(A)人				1,247	1,616	1,984
	実績(B)人	123	498	915	1,301	1,695	
	B/A(%)				104.3%	104.9%	
保育所等訪問支援**	見込量(A)人日				10	20	30
	実績(B)人日***					1	
	B/A(%)				0.0%	5.0%	
	見込量(A)人				5	10	20
	実績(B)人***					1	
	B/A(%)				0.0%	10.0%	

※ 人：1月当たりの実利用人数

※ 人日：月間の利用人数(実人数)×1人1月あたりの平均利用日数

\* 平成24年4月からサービス開始(児童福祉法改正による)。計画策定は第4期から

\*\* 保育所等訪問支援は、福岡市において提供体制が整った平成28年度からサービス開始

\*\*\* 保育所等訪問支援の実績は、年間実績を12で除した月平均値

### ○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策		
近年の実績等を考慮し見込んでいます。		障がい児が必要な支援を受けることができるよう、事業所の新規指定や訪問回数の増加など、療育の場の充実に努めます。		
サービスの種類		サービスの概要		第5期見込量
児童発達支援	人日	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行うものです。	平成30年度	9,219
	人		平成31年度	9,208
医療型児童発達支援	人日	児童発達支援及び治療を行うものです。	平成32年度	9,132
	人		852	851
居宅訪問型児童発達支援	人日	重度の障がいの状態にあり外出が困難な障がい児に対して、居宅を訪問して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活能力の向上のため必要な訓練、その他必要な支援を行うものです。	650	650
	人		90	89
放課後等デイサービス	人日	授業の終了後又は学校休業日に、施設に通わせ、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行うものです。	40	40
	人		40	40
保育所等訪問支援*	人日	保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のために専門的な支援その他必要な支援を行うものです。	39,300	46,537
	人		2,441	54,153
	人		2,855	3,302
	人		20	20
	人		20	20

\* 保育所等訪問支援の見込量は、年間実績見込みを12で除した月平均値

## (6) 障がい児入所支援

### ○第3期及び第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
福祉型児童 入所施設*	見込量(A)人				25	25	25
	実績(B)人	24	25	27	20	19	
	B/A(%)				80.0%	76.0%	
医療型児童 入所施設*	見込量(A)人				22	22	22
	実績(B)人	24	20	21	20	23	
	B/A(%)				90.9%	104.5%	

※ 人：1月当たりの実利用人数

\* 平成24年4月からサービス開始(児童福祉法改正による)。計画策定は第4期から

### ○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
近年の実績等を考慮し見込んでいます。		障がい児が必要な支援を受けることができるよう、適切に対応します。			
サービスの種類	人	サービスの概要		第5期見込量	
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
福祉型児童 入所施設	人	障がい児入所施設に入所等をする障がい児に対して、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与を行うものです。	24	24	24
医療型児童 入所施設	人	障がい児入所施設又は指定医療機関に入所等をする障がい児に対して、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与及び治療を行うものです。	23	23	23

## (7) 障がい児相談支援

### ○第3期及び第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
障がい児 相談支援*	見込量(A)人				203	249	296
	実績(B)人	10	46	129	226	196	
	B/A(%)				111.3%	78.7%	

※ 人：1月当たりの実利用人数

\* 平成24年4月からサービス開始(児童福祉法改正による)。計画策定は第4期から

### ○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
近年の実績等を考慮し見込んでいます。		障がい児相談支援事業所の指定と相談支援専門員の資質向上に取り組みます。			
サービスの種類	人	サービスの概要		第5期見込量	
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
障がい児 相談支援	人	障がい児通所給付サービス利用の調整を必要とする人に対し、サービス利用計画を作成するものです	321	360	403

## (8) 医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置

### ○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
国の指針に基づき、新たに設置します。		研修の実施等により、コーディネーターの養成に取り組みます。			
サービスの種類	人	サービスの概要		第5期見込量	
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
医療的ケア児支援 調整コーディネーター	人	医療的ケア児に対する各種支援の調整を行います。	1	1	1

## 4 地域生活支援事業に関する各事業の見込量

### (1) 必須事業

#### ① 相談支援事業

○第3期及び第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
心身障がい 福祉センター	見込量(A)力所	2	2	2	2	2	2
	実績(B)力所	2	2	2	2	2	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
療育センター	見込量(A)力所	2	2	2	2	2	2
	実績(B)力所	2	2	2	2	2	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
知的障がい者 相談支援センター	見込量(A)力所	7	7	7	7	7	
	実績(B)力所	7	7	7	7	7	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
精神障がい者 相談支援センター	見込量(A)力所	7	7	7	7	7	
	実績(B)力所	7	7	7	7	7	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
区障がい者基幹相談 支援センター	見込量(A)力所						14
	実績(B)力所						
	B/A(%)						
障がい者相談 支援事業小計	見込量(A)力所	18	18	18	18	18	18
	実績(B)力所	18	18	18	18	18	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
地域自立支援 協議会	見込量(A)力所	1	1	1	1	1	1
	実績(B)力所	1	1	1	1	1	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
障がい児等療育 支援事業	見込量(A)力所	3	3	3	3	3	3
	実績(B)力所	3	3	3	3	3	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
基幹相談支援セン ター等機能強化事業	見込量(A)力所	1	1	1	17	17	17
	実績(B)力所	1	1	1	17	17	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
住宅入居等 支援事業	見込量(A)人	46	46	46	37	37	37
	実績(B)人	47	28	29	7	1	
	B/A(%)	102.2%	60.9%	63.0%	18.9%	2.7%	
成年後見制度 利用支援事業	見込量(A)人	1	1	1	2	2	2
	実績(B)人	5	2	7	4	5	
	B/A(%)	500.0%	200.0%	700.0%	200.0%	250.0%	

○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保の方策		
相談支援機関については、国の法整備の動向を踏まえ、充実強化していきます。		3障がいに総合的に対応できる相談支援体制づくりや、サービス等利用計画の普及に伴う相談支援専門員の資質の向上を図るとともに、体制の充実に努めます。障がい者等の生活課題の解決に向け、障がい者等地域生活支援協議会の協議を充実し、障がい者等が継続して地域で生活できるよう総合的な支援体制の充実を図ります。 地域の相談支援の中核となる基幹相談支援センターと連携し、障がい者虐待の防止を推進していきます。		
事業名		事業の概要		第5期見込量
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
心身障がい福祉センター	力所		1	1
療育センター	力所		2	2
市障がい者基幹相談支援センター	力所		1	1
区障がい者基幹相談支援センター	力所		14	14
障がい者相談支援事業小計	力所		18	18
地域自立支援協議会	力所	障がい児・者の福祉、医療、教育、雇用等の関係機関等で構成される障がい者等地域生活支援協議会を設置し、障がい者等の支援体制に関する課題の情報共有、関係機関等の連携の緊密化、地域の実情に応じた体制の整備についての協議を行うとともに、市が策定する障がい福祉計画案に対して意見を進言します。	1	1
障がい児等療育支援事業	力所	在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)及び身体障がい児の地域における生活を支えるため、訪問による療育指導や外来による専門的な療育相談、指導等を行います。	3	3
基幹相談支援センター等機能強化事業	力所	一般的な相談支援事業に加え、特に必要な能力を有する専門職員を基幹相談支援センター等に配置し、相談支援機能の一層の強化を図ります。	16	16
住宅入居等支援事業	人	賃貸住宅への入居に当たって、必要な入居支援や居住支援について関係機関によるサポート体制の調整等を行います。	4	4
成年後見制度利用支援事業	人	成年後見制度の市長申立てに要する経費及び市長申立後の後見人等の報酬の全部または一部を助成します。	5	5

## ② コミュニケーション支援事業

### ○第3期及び第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
手話通訳者 派遣事業	見込量(A)人	2,262	2,262	2,262	2,441	2,441	2,441
	実績(B)人	2,378	2,503	2,449	2,524	2,782	
	B/A(%)	105.1%	110.7%	108.3%	103.4%	114.0%	
	見込量(A)件				2,213	2,213	2,213
	実績(B)件	2,128	2,297	2,267	2,302	2,530	
	B/A(%)				104.0%	114.3%	
要約筆記者 派遣事業	見込量(A)件	191	191	191	210	210	210
	実績(B)件	198	221	216	206	250	
	B/A(%)	103.7%	115.7%	113.1%	98.1%	119.0%	
盲ろう者通訳・ 介助員派遣事業	見込量(A)件				108	108	108
	実績(B)件				162	218	
	B/A(%)				150.0%	201.9%	
手話通訳者 設置事業	見込量(A)人				5	5	5
	実績(B)人				8	8	
	B/A(%)				160.0%	160.0%	
重度障がい者入 院時コミュニケーション支援事業*	見込量(A)人				7	7	7
	実績(B)人	1	7	4	6	5	
	B/A(%)				85.7%	71.4%	

\* 平成24年4月からサービス開始

### ○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保の方策						
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員の養成・派遣事業を継続します。重度障がい者入院時コミュニケーション支援については、適正な事業実施を行います。						
事業名		事業の概要		第5期見込量				
手話通訳者 派遣事業	人	聴覚障がい者が公的機関等に赴くときに円滑な意思の疎通が困難な場合に手話通訳者を派遣します。		2,796	2,810	2,824		
	件			2,533	2,536	2,539		
要約筆記者 派遣事業	件	聴覚障がい者が公的機関等に赴くときに円滑な意思の疎通が困難な場合に要約筆記者を派遣します。		250	250	250		
盲ろう者通訳・ 介助員派遣事業	件	一人で外出することが困難な重度の盲ろう者が、社会参加等による外出の際に、移動及び意思疎通支援のために盲ろう者通訳・介助員を派遣します。		218	218	218		
手話通訳者 設置事業	人	聴覚障がい者の意思疎通を支援するために、区福祉・介護保険課及び福岡市聴覚障がい者情報センターに手話通訳者を設置します。		8	8	8		
重度障がい者 入院時コミュニケーション 支援事業	人	入院中の意思疎通が困難な重度の障がい者に対し、医療従事者との意思疎通を円滑化し、適切な治療が受けられるように支援を実施します。		7	8	9		

### ③ 日常生活用具給付事業

#### ○第3期及び第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護・訓練 支援用具	見込量(A)件	109	109	109	168	186	205
	実績(B)件	128	138	120	136	91	
	B/A(%)	117.4%	126.6%	110.1%	81.0%	48.9%	
自立生活 支援用具	見込量(A)件	314	314	314	392	405	418
	実績(B)件	342	368	340	370	254	
	B/A(%)	108.9%	117.2%	108.3%	94.4%	62.7%	
在宅療養等 支援用具	見込量(A)件	210	210	210	291	304	318
	実績(B)件	382	266	316	305	318	
	B/A(%)	181.9%	126.7%	150.5%	104.8%	104.6%	
情報・意思疎通 支援用具	見込量(A)件	320	320	320	448	463	478
	実績(B)件	386	421	337	315	304	
	B/A(%)	120.6%	131.6%	105.3%	70.3%	65.7%	
排せつ管理 支援用具	見込量(A)件	33,824	37,815	42,277	22,978	23,585	24,198
	実績(B)件	20,967	21,836	22,394	21,405	23,681	
	B/A(%)	62.0%	57.7%	53.0%	93.2%	100.4%	
居宅生活活動 作補助用具	見込量(A)件	62	62	62	89	97	105
	実績(B)件	75	76	67	68	54	
	B/A(%)	121.0%	122.6%	108.1%	76.4%	55.7%	

#### ○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策		
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		日常生活用具の提供業者は100社以上あり、今後の見込み量に対応可能であると考えております。		
事業名		事業の概要		第5期見込量
事業名	見込量	事業の概要	見込量	見込量
介護・訓練 支援用具	件	心身障がい者(児)の日常生活の便宜を図るため、用具の給付を行います。	116	116
自立生活 支援用具	件		321	321
在宅療養等 支援用具	件		313	313
情報・意思疎通 支援用具	件		449	449
排せつ管理 支援用具※	件		25,172	25,952
居宅生活活動 作補助用具	件		63	63

※ 排せつ管理支援用具は、継続的に給付するものであるため、1人1か月分の給付を1件とし、年間の累計を計上している。

#### ④ 移動支援事業

##### ○第3期及び第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用人数	見込量(A)人	831	907	990	923	971	1,021
	実績(B)人	897	835	888	984	1,012	
	B/A(%)	107.9%	92.1%	89.7%	106.6%	104.2%	
利用時間数	見込量(A)時間/月	13,515	14,511	15,580	16,098	16,905	17,752
	実績(B)時間/月	25,118	14,599	13,968	14,340	14,667	
	B/A(%)	185.9%	100.6%	89.7%	89.1%	86.8%	

※ 人 : 1月当たりの実利用人数

※ 時間/月: 1月当たりの利用時間数

##### ○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保の方策		
平成29年度の制度拡充、近年の実績等を考慮し見込んでいます。		国の制度の動向に留意しながら、適正な事業実施を行います。		
項目		事業の概要		第5期見込量
実利用人数	人	一人での外出が困難な障がい児・者の外出時の移動の介護を行うものです。		平成30年度 平成31年度 平成32年度
実利用人数	人			1,309 1,371 1,433
利用時間数	時間/月			18,448 18,909 19,382

## ⑤ 地域活動支援センター機能強化事業

### ○第3期及び第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
I型	見込量(A)か所	7	7	7	7	7	7
	実績(B)か所	7	7	7	7	7	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	見込量(A)人	140	140	140	140	140	140
	実績(B)人	140	140	173	174	167	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	123.6%	124.3%	119.3%	
II型・III型*	見込量(A)か所	20	24	30	15	15	12
	実績(B)か所	16	14	15	13	11	
	B/A(%)	80.0%	58.3%	50.0%	86.7%	73.3%	
	見込量(A)人	343	386	463	260	260	176
	実績(B)人	324	242	258	241	208	
	B/A(%)	94.5%	62.7%	55.7%	92.7%	80.0%	

\* 利用人数の実績については、平成26年度からIV型の利用人数を含む。

### ○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策				
事業名		事業の概要		第5期見込量		
				平成30年度	平成31年度	平成32年度
I型	力所	相談支援事業に加え、専門職員による医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を行う団体等に対して補助を行います。		7	7	7
	人			171	171	171
II型・III型・IV型	力所	地域において雇用・就労が困難な障がい者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行う地域の障がい者団体等に対して補助を行います。		14	13	13
	人			182	159	159

## ⑥ 発達障がい者支援センター運営事業

### ○第3期及び第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
設置数	見込量(A)か所	1	1	1	1	1	1
	実績(B)か所	1	1	1	1	1	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
相談支援人数	見込量(A)人	1,435	1,615	1,795	1,571	1,656	1,741
	実績(B)人	1,456	1,443	1,326	1,393	1,453	
	B/A(%)	101.5%	89.3%	73.9%	88.7%	87.7%	
関係機関連携・支援	見込量(A)件						
	実績(B)件	497	728	877	1,086	1,239	
	B/A(%)						
普及啓発・研修	見込量(A)件						
	実績(B)件	151	202	170	202	169	
	B/A(%)						
発達障がい者支援地域協議会の開催	見込量(A)回						
	実績(B)回	1	1	1	1	1	
	B/A(%)						

### ○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込み量確保の方策						
近年5年の平均伸び人数及び相談支援体制を考慮して算出しています。		相談・調整機能を高め、支援者の育成や関係機関との連携により支援体制の充実を図ります。						
事業名		事業の概要		第5期見込量				
事業名	概要	平成30年度	平成31年度	平成32年度				
設置数	力所	1	1	1				
相談支援人数	人	1,414	1,414	1,414				
関係機関連携・支援	件	1,611	1,797	1,983				
普及啓発・研修	件	179	179	179				
発達障がい者支援地域協議会の開催	回	1	1	1				

## (2) 選択事業

### ① 福祉ホーム事業

#### ○第3期及び第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
福祉ホーム	見込量(A)人	24	24	24	20	20	20
	実績(B)人	19	20	18	17	17	
	B/A(%)	79.2%	83.3%	75.0%	85.0%	85.0%	

※ 人：1月当たりの実利用人数

#### ○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込み量確保の方策		
現在の福祉ホームの定員枠を見込んでいます。		適正な事業実施を行います。		
事業名		事業の概要		第5期見込量
福祉ホーム	人	障がい者に低額な料金で居室その他設備を提供するものです。		20 20 20

### ② 訪問入浴事業

#### ○第3期及び第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問入浴	見込量(A)人	61	61	61	70	70	70
	実績(B)人	75	70	76	79	76	
	B/A(%)	123.0%	114.8%	124.6%	112.9%	108.6%	

※ 人：1月当たりの実利用人数

#### ○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込み量確保の方策		
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		適正な事業実施を行います。		
事業名		事業の概要		第5期見込量
訪問入浴	人	家庭での入浴が困難な障がい者宅を訪問し、入浴の機会を提供するものです。		76 76 76

### ③ 生活支援事業

#### ○第3期及び第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
オストメイト 社会適応訓練	見込量(A)人/回	29	29	29	31	31	31
	実績(B)人/回	30	32	28	26	25	
	B/A(%)	103.4%	110.3%	96.6%	83.9%	80.6%	
音声機能障がい 者発声訓練事業	見込量(A)人	53	53	53	60	60	60
	実績(B)人	54	65	75	73	71	
	B/A(%)	101.9%	122.6%	141.5%	121.7%	118.3%	
音声機能障がい 者発声訓練指導 者養成事業	見込量(A)人	15	15	15	11	11	11
	実績(B)人	11	11	11	10	12	
	B/A(%)	73.3%	73.3%	73.3%	90.9%	109.1%	
家族教室等 開催事業	見込量(A)か所	7	7	7	7	7	7
	実績(B)カ所	7	7	7	7	7	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

#### ○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込み量確保の方策				
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		適正な事業実施を行います。				
事業名	事業の概要	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
オストメイト 社会適応訓練	人/回	オストメイトに対して、ストーマ装具に関することや社会生活に関する講習を行います。	26	26	26	
音声機能障がい 者発声訓練事業	人	疾病等により喉頭を摘出し音声機能を喪失した者に対し発声訓練を行います。	73	73	73	
音声機能障がい 者発声訓練 指導者養成 事業	人	音声機能障がい発声訓練を行う指導者を養成します。	11	11	11	
家族教室等 開催事業	カ所	精神障がい者を抱える家族等に対して、精神疾患及び障がいについて理解を深めることにより家族の支援力を高め、精神障がい者の社会復帰の促進を図ります。	7	7	7	

## ④ 社会参加促進事業

### ○第3期及び第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	見込量(A)人	28,707	29,707	30,707	11,489	11,489	11,489
	実績(B)人	25,226	22,012	24,944	14,648	17,716	
	B/A(%)	87.9%	74.1%	81.2%	127.5%	154.2%	
芸術・文化講座開催等事業	見込量(A)人	28,531	29,531	30,531	22,367	22,367	22,367
	実績(B)人	27,310	24,010	24,801	24,232	24,360	
	B/A(%)	95.7%	81.3%	81.2%	108.3%	108.9%	
点字・声の広報等発行事業	見込量(A)件	1,209	1,209	1,209	1,064	1,064	1,064
	実績(B)件	1,086	1,064	963	907	872	
	B/A(%)	89.8%	88.0%	79.7%	85.2%	82.0%	
奉仕員養成研修事業(手話、要約筆記、点訳、朗読、盲ろう者通訳・介助員)	見込量(A)人	77	77	77	449	449	449
	実績(B)人	87	74	90	549	505	
	B/A(%)	113.0%	96.1%	116.9%	122.3%	112.5%	
自動車運転免許取得事業	見込量(A)件	14	14	14	21	21	21
	実績(B)件	15	26	28	25	31	
	B/A(%)	107.1%	185.7%	200.0%	119.0%	147.6%	
自動車改造助成事業	見込量(A)件	48	48	48	42	42	42
	実績(B)件	43	41	39	36	26	
	B/A(%)	89.6%	85.4%	81.3%	85.7%	61.9%	

### ○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込み量確保の方策						
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業、芸術・文化講座開催等事業、点訳・朗読事業の見込量は、平成27年度以降、地域生活支援事業の実績数値に計上方法を変更しています。				広く事業の周知を図っていきます。				
全ての事業において、第5期も同内容の事業を実施し、近年利用者数は横ばいになっているため、見込量は近年の実績等を考慮し、見込んでいます。								
事業名		事業の概要		第5期見込量				
				平成30年度	平成31年度	平成32年度		
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	人	スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障がい者の体力増強、交流、余暇等の過ごし方及び障がい者のスポーツを普及するため、各種スポーツ・レクリエーション教室や障がい者スポーツ大会を開催します。		17,716	17,716	17,716		
芸術・文化講座開催等事業	人	障がい者の芸術・文化活動を振興するため、アート展やコンサートなど、芸術・文化活動の発表や交流の場を設けるとともに、障がい者の創作意欲を助長するための環境の整備や必要な支援を行います。		24,360	24,360	24,360		
点字・声の広報等発行事業	件	文字による情報入手が困難な視覚障がい者のために、点訳、音声訳等の方法により、地方公共団体等の広報、障がい者関係事業の紹介、生活情報、その他の地域生活に必要度の高い情報などを定期的に提供します。		872	872	872		
奉仕員養成研修事業(手話、要約筆記、点訳、朗読、盲ろう者通訳・介助員)*	人	聴覚障がい者との交流活動の促進をはじめ、市町村の広報活動等に必要な手話表現技術を習得した手話奉仕員や手話通訳者、要約筆記に必要な技術等を習得した要約筆記者、盲ろう者の通訳・介助に必要な技術を習得した盲ろう者通訳・介助員、点訳または朗読に必要な技術等を習得した点訳奉仕員、朗読奉仕員を養成研修します。		528	528	528		
自動車運転免許取得事業	件	自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成します。		28	28	28		
自動車改造助成事業	件	身体障がい者が就労等に伴い、自らが所有する自動車を改造する際に要する経費の一部を助成します。		34	34	34		

\* 第4期計画から盲ろう者通訳・介助員養成事業を含めた。

## ⑤ 日中一時支援事業

### ○第3期及び第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用回数	見込量(A)回/月	773	831	894	839	903	972
	実績(B)回/月	712	725	751	772	820	
	B/A(%)	92.1%	87.2%	84.0%	92.0%	90.8%	
実利用人数	見込量(A)人	280	297	315	320	344	370
	実績(B)人	257	276	301	332	348	
	B/A(%)	91.8%	92.9%	95.6%	103.8%	101.2%	

※ 回/月：1月当たりの利用回数

※ 人：1月当たりの実利用人数

### ○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込み量確保の方策		
平成28年度実績に、平成26年度から平成28年度の伸び率を乗じています。		利用者の増加に対応したサービス提供体制の確保に努めます。		
サービスの種類		事業の概要		第5期見込量
サービスの種類	事業の概要	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用回数	回/月	898	940	983
実利用人数	人/月	403	434	466

## ⑥ その他の事業

### ○第3期及び第4期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
「障がい者110番」運営事業	見込量(A)件	560	560	560	339	339	339
	実績(B)件	408	270	207	179	248	
	B/A(%)	72.9%	48.2%	37.0%	52.8%	73.2%	

### ○第5期計画の見込量

実施に関する考え方		見込み量確保の方策		
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		障がい者の相談支援事業と連携して事業を実施していきます。		
事業名		事業の概要		第5期見込量
「障がい者110番」運営事業	件	障がい者の権利擁護にかかる相談等に対応するため、常設相談窓口を設置して相談を行うほか、弁護士等による定期相談や専門相談を行います。		平成30年度 平成31年度 平成32年度

## 第4 計画の推進体制

### 1 計画の進行管理

障害者総合支援法第88条の2においては、計画に定める事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画を変更することその他の必要な措置を講じること（P D C Aサイクル）とされています。

#### P D C Aサイクルとは

- 「P D C Aサイクル」とは、さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Act）」のプロセスを順に実施していくものです。

#### （障がい福祉計画におけるP D C Aサイクルのプロセスのイメージ）

##### 基本指針

- ・障がい福祉計画策定にあたっての基本的考え方及び達成すべき目標、サービス提供体制に関する見込み量の見込み方の提示

##### 計画（Plan）

- 「基本指針」に即して成果目標及び活動指標を設定するとともに、障がい福祉サービスの見込量の設定やその他確保の方策等を定める。

##### 改善（Act）

- 中間評価等の結果を踏まえ、必要があると認めるときは、障がい福祉計画の見直し等を実施。

##### 実行（Do）

- 計画の内容を踏まえ、事業を実施する。

##### 評価（Check）

- 成果目標及び活動指標については、少なくとも1年に1回その実績を把握し、障がい者施策や関連施策の動向も踏まえながら、障がい福祉計画の中間評価を行う。
- 中間評価の際には、障がい者保健福祉専門分科会の意見を聴くとともに、その結果について公表する。
- 活動指標については、より頻回に実績を把握し、達成状況等の分析・評価を行う。

### (1) 計画におけるPDCAサイクル

基本指針に即して定めた数値目標（P9「2 障がい福祉サービス等に関する数値目標」）を「成果目標」とし、各サービスの見込量（P18「3 障がい福祉サービスに関する各サービスの見込量」、P24「4 地域生活支援事業に関する各事業の見込量」）を「活動指標」としています。

PDCAサイクルに沿って、事業を実施し、各事業の進捗状況及び数値目標の達成状況などについて、少なくとも年1回、福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会から点検・評価を受けるとともに、その結果について福岡市ホームページ等で公表します。

### (2) 点検・評価結果の反映

福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会から、計画の進捗状況や、計画を推進していくための方策について意見・提案等を受け、計画の見直し等、施策に反映します。

## 2 国・県への要望

国や県の動向に留意しながら福岡市の施策を進めていきます。また、事業の安定的な運営のため、国や県に対する制度改善や財政措置の充実を求める事項について検討し、必要に応じて他の政令市等とともに要望していきます。

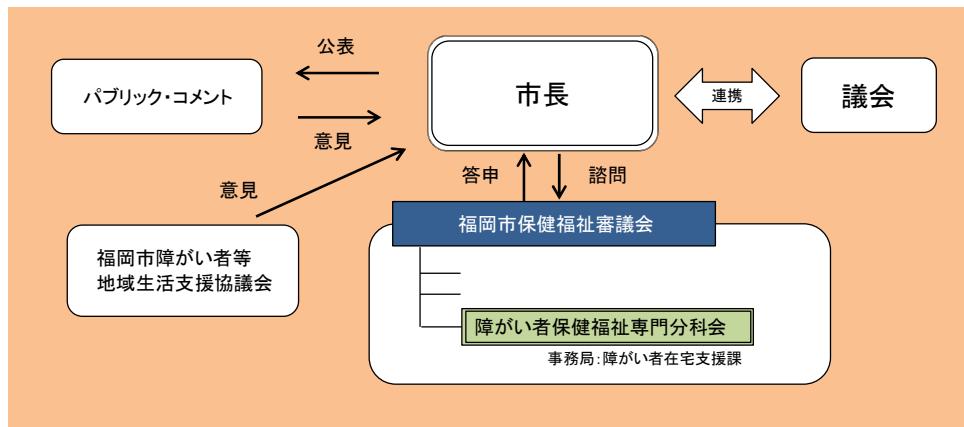
## 3 障がい者等地域生活支援協議会との連携

本計画における障がい福祉サービス等による取組を推進するに当たり、障害者総合支援法に基づき、障がい者等地域生活支援協議会からの意見を踏まえ、事業を実施していきます。

## 第5 資料編

### 1 福岡市障がい福祉計画の策定体制

本計画は、障がい保健福祉施策の総合的な推進や社会情勢の変化に対応した施策の再構築を図るため、福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会において意見をお伺いするとともに、パブリック・コメントにおける市民からの意見等を踏まえ、策定します。



### 2 計画策定の経緯

実施年月	実 施 概 要
平成 28 年 7 月～8 月	◇精神障がい者実態調査（一次調査） 実施
9 月～10 月	◇障がい児・者実態調査 実施 ◇発達障がい児・者実態調査 実施 ◇難病患者実態調査 実施 ◇精神障がい者実態調査（二次調査） 実施 ◇事業者等実態調査 実施
平成 29 年 3 月	◇福岡市障がい児・者等実態調査報告書 発行
4 月 2 日	■福岡市保健福祉審議会へ諮問
7 月 10 日	■第 1 回障がい者保健福祉専門分科会 開催
8 月 7 日	■第 2 回障がい者保健福祉専門分科会 開催
9 月 5 日	■第 3 回障がい者保健福祉専門分科会 開催
10 月 12 日	◇市議会常任委員会報告
11 月 6 日～12 月 8 日	◇パブリック・コメント手続きによる市民意見募集
平成 30 年 1 月 29 日	■第 5 回障がい者保健福祉専門分科会 開催
2 月〇〇日	■福岡市長への答申

### 3 福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会委員一覧

(敬称略 50音順)

氏名	役職等	任期
浦部英雄	福岡県中小企業団体中央会 事務局次長	平成29年4月1日～平成30年2月28日
大神朋子	弁護士	平成24年3月1日～平成30年2月28日
吉良潤一	九州大学大学院医学研究院脳神経病研究施設神経内科 教授	平成24年3月1日～平成30年2月28日
楠正信	福岡市議会第2委員会 委員	平成27年3月1日～平成30年2月28日
工藤幸	福岡市知的障がい者相談員	平成24年6月6日～平成30年2月28日
佐々木淳司	精神障がい者地域活動支援センターI型 そよかぜのまち 相談員	平成28年7月12日～平成30年2月28日
佐々木俊雄	福岡市立今津特別支援学校 校長	平成28年7月12日～平成29年3月31日
椎葉亮	福岡市民間障がい施設協議会 会長	平成28年7月12日～平成30年2月28日
田代芳樹	西日本新聞社論説委員会 委員	平成27年3月1日～平成30年2月28日
中原義隆	社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会 会長	平成24年3月1日～平成30年2月28日
納富恵子	福岡教育大学大学院教育学研究科 教授	平成24年3月1日～平成30年2月28日
野口幸弘	西南学院大学人間科学部 教授	平成24年3月1日～平成30年2月28日
野々上幸治	福岡県中小企業団体中央会 事務局長	平成26年4月26日～平成29年3月31日
長谷川浩二	福岡県精神科病院協会 副会長	平成24年3月1日～平成30年2月28日
浜崎太郎	福岡市議会第2委員会 委員	平成24年3月1日～平成30年2月28日
舟越厚子	社会福祉法人自立の里 保護者会くるみの会 会長 評議員	平成28年7月12日～平成30年2月28日
溝口伸之	株式会社きらきら 代表取締役社長	平成24年8月8日～平成30年2月28日
宮本政智	福岡市精神保健福祉協議会 副会長	平成24年3月1日～平成30年2月28日
向井公太	福岡市手をつなぐ育成会 理事長	平成24年3月1日～平成30年2月28日
安元佐和	福岡大学医学部医学教育推進講座主任 教授	平成27年3月1日～平成30年2月28日
山田隆義	福岡市身体障がい者相談員	平成24年6月6日～平成30年2月28日
吉住寛之	ユニバーサルデザイン・コンサルタント	平成28年7月12日～平成30年2月28日
吉竹雅人	福岡市立博多高等学園 校長	平成29年7月10日～平成30年2月28日
吉田恒代	福岡市民生委員児童委員協議会 副会長	平成24年6月6日～平成30年2月28日

## 4 福岡市保健福祉審議会諮問

### (1) 諮問

保在第 154 号  
平成 29 年 5 月 15 日

福岡市保健福祉審議会  
委員長 石田重森様

福岡市長 高島宗一郎

### 「第 5 期福岡市障がい福祉計画」（平成 30 年度～32 年度） の策定について（諮問）

福岡市における障がい保健福祉施策につきましては、障害者総合支援法に基づく市町村障害福祉計画として策定した「第 4 期福岡市障がい福祉計画」に基づき、計画的に推進しています。

また、この度、改正がなされた児童福祉法（平成 30 年 4 月 1 日施行）において、市町村は「市町村障害児福祉計画」を定めるものとされており、また、当該計画は、上記市町村障害福祉計画と一体のものとして策定することができるとされていることから、これらの 2 つの計画を統合したうえで、障害者基本法に基づく市町村障害者計画として策定した「福岡市保健福祉総合計画障がい者分野」（平成 28 年度～32 年度）等との整合を図りながら、「第 5 期福岡市障がい福祉計画」（平成 30 年度～32 年度）を策定することとしております。

なお、市町村障害福祉計画は、3 年ごとの計画策定が基本指針により定められています。このため、「第 5 期福岡市障がい福祉計画」（平成 30 年度～32 年度）は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや児童福祉法に基づく障がい児通所支援等が計画的に提供されるよう、平成 32 年度における障害福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるため、平成 29 年度内に策定する必要がございます。

つきましては、「第 5 期福岡市障がい福祉計画」（平成 30 年度～32 年度）の策定について、貴審議会のご意見を伺いたく諮問いたします。

(2) 答申

(案)

保福審第〇〇号  
平成30年〇月〇〇日

福岡市長 高島 宗一郎 様

福岡市保健福祉審議会  
委員長 石田 重森

「第5期福岡市障がい福祉計画」(平成30年度～平成32年度)  
の策定について(答申)

平成29年5月15日付保在第154号により諮問のあった標記の件について、本審議会は障がい者保健福祉専門分科会で慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり答申します。

## 5 市民意見募集

### (1) 目的

「第5期福岡市障がい福祉計画」の策定にあたり、市民との情報共有を図り、市民意見を計画に反映させるため、福岡市パブリック・コメント手続要綱に基づき、計画案を公表し、意見募集を実施しました。

### (2) 意見募集期間

平成29年11月6日（月）～12月8日（金）

### (3) 実施方法

#### ① 計画案の公表

市政だより平成29年11月1日号で告知の上、下記の本市機関及び障がい相談窓口にて計画案の閲覧および配布を行うとともに、市民説明会を開催しました。

また、福岡市ホームページにも音声読み上げ対応のテキスト版と併せて掲載するとともに、計画案の点字版及び音声版を作成し、市役所本庁舎及び各区役所で利用できるようにしました。

#### ※閲覧・配布場所

- ・福岡市役所本庁舎（保健福祉局、こども未来局、情報公開室、情報プラザ）
- ・各区役所（福祉・介護保険課、健康課、市民相談室、），各出張所
- ・心身障がい福祉センター
- ・福岡市市民福祉プラザ
- ・西部療育センター
- ・東部療育センター
- ・精神保健福祉センター
- ・こども総合相談センター
- ・発達教育センター
- ・発達障がい者支援センター
- ・障がい者就労支援センター
- ・区基幹相談支援センター（市内14か所）

#### ② 意見提出の方法

郵送、ファクシミリ、電子メール、福岡市ホームページからの送信、配布場所への持参により受け付けました。

(4) 意見募集結果

(5) 意見提出状況

提出者数・・・21人・団体（内訳：12人、9団体）

意見件数・・・64件

(6) 意見集計結果

意見の分類(件数)	意見への対応	修正	計画案 どおり	その他
計画全般に関する意見	3		3	
第1 計画の概要	2		1	1
第2 障がい保健福祉施策をめぐる現状	2	1	1	0
第3 障がい福祉サービス等の数値目標及び見込	31	4	9	18
第4 計画の推進体制	2			2
第5 資料編	4			4
その他、計画以外に関する意見	20		1	19
合計	64	5	15	44